

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

評 価 基 準

(品質・性能等の評価に関する事項)

令和 8 年版

評価対象材料名

細 目

ビニル床シート

① 床シート

② 帯電防止床シート

一般社団法人 公共建築協会

評価基準の説明 【ビニル床シート ①床シート】

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和7年版19章2節に規定する複層ビニル床シート（FS）とする。

2. 種類（参考）

区 分	種 類	記 号
発泡層のないもの	単層ビニル床シート	TS
	複層ビニル床シート	FS
発泡層のあるもの	発泡複層ビニル床シート	HS
	クッションフロア	KS

3. 引用している規定

（1）標仕 令和7年版

（2）日本産業規格

- ・JIS A 1454：2016「高分子系張り床材試験方法」
- ・JIS A 1481-3：2014「建材製品中のアスベスト含有率測定方法―第3部：アスベスト含有率のX線回析定量分析方法」
- ・JIS A 5705：2023「ビニル系床材」

4. その他

（1）「品質・性能」欄の“申請者の規定による。”とは、評価基準としての規定がないため、申請者の規定によることとする。なお、審査は、記入された申請者の規定について、社内規定等と照合して確認することとしている。

項 目				品 質 ・ 性 能			備 考									
材 料	材 料			ビニル系床材の材料は、ビニル樹脂、可塑剤および安定剤を用いたものとする。 なお、次に示す材料を用いてもよい。 1. 充てん剤（炭酸カルシウム、クレー、ワラストナイトなど。） 2. 着色剤（有機系顔料、無機系顔料など。） 3. 発泡剤（アゾビスアマイドなど。） 4. 織布（ガラス繊維、合成繊維、天然繊維などを材料成分とするもの。） 5. 不織布（ガラス繊維、パルプ、合成繊維、天然繊維などを材料成分とするもの。） 6. リサイクル材 アスベストを含まない次のようなリサイクル可能材料を、分別、粉碎などを行い、ビニル系床材の中間層、裏面層などの材料として再生使用するもの。 （1）生産段階で発生する色相、寸法などの不適合製品など。 （2）流通段階で発生するものおよび施工時に発生する端材、余材など。 （3）廃棄およびリサイクル段階で発生する使用済みビニル系床材、その他のビニル樹脂系製品。												
	寸 法 ・ 許 容 差			<table><tr><td>部 位</td><td>表示寸法（mm）</td><td>許 容 差</td></tr><tr><td>厚 さ</td><td>2.0 以上</td><td>表示寸法 ± 10%</td></tr><tr><td>幅</td><td>900 以上</td><td>－</td></tr><tr><td>長 さ</td><td>900 以上</td><td>－</td></tr></table>	部 位	表示寸法（mm）	許 容 差	厚 さ	2.0 以上	表示寸法 ± 10%	幅	900 以上	－	長 さ	900 以上	－
部 位	表示寸法（mm）	許 容 差														
厚 さ	2.0 以上	表示寸法 ± 10%														
幅	900 以上	－														
長 さ	900 以上	－														
性 能	へこみ量（mm）	試験 温度	23℃	0.3 以上												
			45℃	1.5 以下												
	残 留 へ こ み 量（mm）			0.75 以下												
	加熱による長さ・幅変化率（%）			－ 2.00 以上、2.00 以下												
	耐 汚 染 性			変退色用グレースケール号数 3号以上												
外 観	欠け（裂けた箇所・切断箇所を含む。）、ひび割れ、折れしわ、穴、剝離			いずれの欠点も、目立つものとして確認されないこと。												
	光沢・色調の不ぞろい、汚れ、きず、異物の混入			いずれの欠点も、目立つものとして確認されないこと。												
そ の 他	リサイクル材の使用の有無			申請者の規定による。												
試 験 方 法	1. 試験の共通事項は、JIS A 1454 の「5 共通事項」による。 2. 寸法の測定は、JIS A 1454 の「8 床シートの寸法」による。 3. へこみ試験は、JIS A 1454 の「9.2 へこみ試験A法」による。 4. 残留へこみ試験は、JIS A 1454 の「10.2 残留へこみ試験A法」による。 5. 加熱による長さ・幅変化試験は、JIS A 1454 の「11 加熱による長さ及び幅変化試験」による。 6. 耐汚染性試験は、JIS A 1454 の「15 耐汚染性試験」による。 7. 外観試験は、JIS A 1454 の「27 外観」による。 8. リサイクル材を使用している場合のアスベストの含有量の分析は、JIS A 1481-3 による。															

評価基準の説明 【ビニル床シート ②帯電防止床シート】

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和7年版19章2節に規定する帯電防止複層ビニル床シート（FS）とする。

2. 種類（参考）

区 分	種 類	記 号
発泡層のないもの	単層ビニル床シート	TS
	複層ビニル床シート	FS
発泡層のあるもの	発泡複層ビニル床シート	HS
	クッションフロア	KS

3. 引用している規定

（1）標仕 令和7年版

（2）日本産業規格

- ・JIS A 1454：2016「高分子系張り床材試験方法」
- ・JIS A 1481-3：2014「建材製品中のアスベスト含有率測定方法―第3部：アスベスト含有率のX線回析定量分析方法」
- ・JIS A 5705：2023「ビニル系床材」

4. その他

（1）「品質・性能」欄の“申請者の規定による。”とは、評価基準としての規定がないため、申請者の規定によることとする。なお、審査は、記入された申請者の規定について、社内規定等と照合して確認することとしている。

項 目				品 質 ・ 性 能			備 考										
材 料	材 料	料		ビニル系床材の材料は、ビニル樹脂、可塑剤および安定剤を用いたものとする。 なお、次に示す材料を用いてもよい。 1. 充てん剤（炭酸カルシウム、クレー、ワラストナイトなど。） 2. 着色剤（有機系顔料、無機系顔料など。） 3. 発泡剤（アゾビスアמידなど。） 4. 織布（ガラス繊維、合成繊維、天然繊維などを材料成分とするもの。） 5. 不織布（ガラス繊維、パルプ、合成繊維、天然繊維などを材料成分とするもの。） 6. リサイクル材 アスベストを含まない次のようなリサイクル可能材料を、分別、粉碎などを行い、ビニル系床材の中間層、裏面層などの材料として再生使用するもの。 （1）生産段階で発生する色相、寸法などの不適合製品など。 （2）流通段階で発生するものおよび施工時に発生する端材、余材など。 （3）廃棄およびリサイクル段階で発生する使用済みビニル系床材、その他のビニル樹脂系製品。													
寸 法	寸 法 ・ 許 容 差			<table><tr><td>部 位</td><td>表示寸法（mm）</td><td>許 容 差</td></tr><tr><td>厚 さ</td><td>2.0 以上</td><td>表示寸法 ± 10%</td></tr><tr><td>幅</td><td>900 以上</td><td>—</td></tr><tr><td>長 さ</td><td>900 以上</td><td>—</td></tr></table>	部 位	表示寸法（mm）	許 容 差	厚 さ	2.0 以上	表示寸法 ± 10%	幅	900 以上	—	長 さ	900 以上	—	
部 位	表示寸法（mm）	許 容 差															
厚 さ	2.0 以上	表示寸法 ± 10%															
幅	900 以上	—															
長 さ	900 以上	—															
性 能	へこみ量（mm）	試験 温度	23℃	0.3 以上													
			45℃	1.5 以下													
	残 留 へ こ み 量（mm）		0.75 以下														
	加熱による長さ・幅変化率（%）		－ 2.00 以上、2.00 以下														
	耐 汚 染 性		変退色用グレースケール号数 3 号以上														
外 観	欠け（裂けた箇所・切断箇所を含む。）、ひび割れ、折れしわ、穴、剝離		いずれの欠点も、目立つものとして確認されないこと。														
	光沢・色調の不ぞろい、汚れ、きず、異物の混入		いずれの欠点も、目立つものとして確認されないこと。														
そ の 他	リサイクル材の使用の有無		申請者の規定による。														

項 目	品 質 ・ 性 能	備 考
試験方法	1. 試験の共通事項は、JIS A 1454 の「5 共通事項」による。 2. 寸法の測定は、JIS A 1454 の「8 床シートの寸法」による。 3. へこみ試験は、JIS A 1454 の「9.2 へこみ試験A法」による。 4. 残留へこみ試験は、JIS A 1454 の「10.2 残留へこみ試験A法」による。 5. 加熱による長さ・幅変化試験は、JIS A 1454 の「11 加熱による長さ及び幅変化試験」による。 6. 耐汚染性試験は、JIS A 1454 の「15 耐汚染性試験」による。 7. 帯電防止性能試験は、JIS A 1454 の「23.2 帯電防止性能試験」による。 8. 外観試験は、JIS A 1454 の「27 外観」による。 9. リサイクル材を使用している場合のアスベストの含有量の分析は、JIS A 1481-3 による。	